

小規模事業者持続化補助金・ ものづくり補助金



小規模事業者持続化補助金とは経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取り組みに対し、補助率2/3・補助上限 50 万円（一般型）、補助率2/3または3/4・補助上限 100 万円（コロナ特別対応型）の補助を受けられるものです。

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金は、中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等に対して、補助率 1/2 ～ 3/4 ・補助上限 1,000 万円の補助を受けられるものです。

小規模事業者持続化補助金、ものづくり補助金ともに、申請には申請書（経営計画書・補助事業計画書）を作成する必要があります。中小企業診断士と商工会職員が計画の作成のお手伝いをさせていただき個別相談会を開催します。

日 程：令和2年9月14日（月）、9月23日（水）、9月24日（木）、9月25日（金）【各日10:00～17:00】

会 場：加東市商工会館（加東市社 717-1）

費 用：会員無料

お 申 込 み：申込書に必要事項をご記入の上、9月11日（金）までにFAX又はメールにてお申し込みください。

（多数の事業所様から応募があった場合は先着順）

アドバイザー：冨松 誠 氏（民安経営事務所・中小企業診断士）／橋本 佳士 氏（橋本中小企業診断士事務所・中小企業診断士）

お 問 合 せ：加東市商工会（経営支援課まで）

TEL 0795-42-0253 / FAX 0795-42-2299 / Mail shoukou@katosci.or.jp

持続化・ものづくり補助金個別相談会（加東市商工会 **FAX 0795-42-2299**）

事業所名	希望日 (いずれかに○)	① 9/14 ③ 9/24 ② 9/23 ④ 9/25	希望時間 (いずれかに○)	① 10:00～12:00 ② 13:00～15:00 ③ 15:00～17:00
フリガナ	連絡先	電話 ()		
参加者名	携帯			
所在地	申請予定 (いずれかに○)		持続化 ・ ものづくり	